

## 【神奈川区】平成29年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	29年 9月 4日 14時00分 ～ 15時55分
場 所	神奈川区役所 本館5階 大会議室
出席者	<p>【座長】小松 範昭 議員</p> <p>【議員：4名】中山 大輔 議員、藤代 哲夫 議員、竹内 康洋 議員、宇佐美 さやか 議員</p> <p>【神奈川区：39名】二宮 智美 区長、池澤 一郎 副区長、深川 敦子 福祉保健センター長、森 崇 福祉保健センター担当部長、佐々木 雅彦 神奈川土木事務所長、武笠 基和 神奈川消防署長     ほか関係職員</p>
議 題	<p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度 神奈川区個性ある区づくり推進費決算状況について</li> <li>2 平成28年度 神奈川区個性ある区づくり推進費執行状況について</li> <li>3 平成29年度 神奈川区区づくり予算編成の基本的考え方について</li> <li>4 都市計画マスタープラン・区プラン(改定素案)の意見募集について</li> <li>5 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区版行動指針の策定について</li> </ol>
発言の 要 旨	<p>【議題1～3】</p> <p>宇佐美議員：障害者支援事業において、自立支援協議会と支援の重要性や取組事例を共有したということだが、その結果や今後についてはどうか。</p> <p>八嶋 高齢・障害支援課長：毎月、関係団体等が集まる会議を開き、情報交換などを行っております。精神障害者の方々をどのように地域生活の場に戻していくのかといったことが、国の施策でもございますので、今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。</p> <p>宇佐美議員：自立支援協会のホームページの周知のためにマグネットなどを配布したとのことだが、その反応などはあったのか。</p> <p>八嶋 高齢・障害支援課長：ホームページを見ていただきたいという趣旨で、様々な会議の席などで関係者にお配りしました。まだ、開設から1年経っていないところですが、アクセス数が増えていけばと考えており</p>

ます。ホームページを見ていただけるよう、呼びかけを続けていきます。

宇佐美議員：かながわ健康づくり応援事業の関連区配事業である健康経営企業応援事業について、10 企業に訪問やヒアリングを行ったということだが、どのような企業が対象か。

深川 福祉保健センター長：健康経営をまず周知するということから、区内の中小企業を中心にPRさせていただきました。その中で関心を示された企業を個別に訪問し、健康経営や従事者の方への健康啓発という形で取組をさせていただきました。

宇佐美議員：わが町かながわ商店街魅力発信事業について、商店街から外れている個店などの支援も考えているか。

大須賀 地域振興課長：商店街魅力発信事業は区内の商店街の振興を図るため、区商店街連合会の皆様と意見交換を行いながら、連合会の加盟店を対象とした取組を進めておりますが、先生のおっしゃるとおり個店も含めた地域全体の活性化という視点も必要ではないかと考えております。

藤代議員：地域福祉保健活動推進・支援事業の、地区別計画推進アドバイザーとは、どういうものか。

深川 福祉保健センター長：推進アドバイザーですが、地区の取組を区役所の地区担当が支援する際に、どのようにアドバイスすれば、より地域活動が活性化するかという視点で、地域に直接入っていくのではなく、区役所の支援力を高めるようアドバイザーを活用しているものです。28年度の当初見込みとしては、3年間で全ての地区担当をアドバイスできるように7地区を予定しておりましたが、地区のほうでは取組よりも地区別計画の推進組織の立ち上げから入っていったところもあり、昨年度は3地区にとどまりました。そのような状況で、地区数の見直しをしたり、もう少し具体的に取組を進めたいという地区の声もございますので、直接地区にアドバイスできる形で、少し事業を見直しできないかということも含めて、現在検討しているところです。

藤代議員：地域防災力向上事業の中学生向けの啓発について、公立学校はやっているが、私立学校にもアクションをかけるべきではないか。

小林 総務課長：29年度は私学4校に対し、あらためて区役所との連携についてご案内を差し上げているところでございます。今後、学校側の意向を踏まえながら、個別にこういった形で連携をとっていけるか調整を進めます。

藤代議員：区制90周年で写生大会をやるということだったが、どうなったか。

藤咲 区政推進課長：かながわ情報発信・相談事業におきまして、毎年、区内小学生を対象に区の花チューリップの写生画展を実施しており、今年も6～7月に開催したところでございます。

二宮 区長：今年は90周年賞という賞を設けており、広報よこはまでも発表させていただきました。

中山議員：土木事務所では、道路交通の安全のためのミラーの設置などの要望への対応は年間どのくらいあるのか。

光田 土木事務所副所長：要望件数としては55件で、そのうち32件については対応したという状況でございます。

中山議員：ミラー設置の要望について、地域の方が危ないと思っても、土木事務所から見ると設置する方がかえって危ないということがあった。カーブミラーの設置基準は、定義されているものなのか。

光田 土木事務所副所長：カーブミラーにつきましては、見通しの悪い交差点で他の車両を確認するために設置するものでございます。よくあるのが、歩行者の確認のためにカーブミラーを設置してほしいという要望です。カーブミラーの本来の趣旨ではないのでお断りした案件もございます。先生がおっしゃっている件ですが、先日、西寺尾の交差点で死

亡事故がございまして、こちらはカーブミラーが設置されていたのですが、ドライバーがカーブミラーの確認はしたものの、目視というか少し車を出して確認するところの不足が原因の一つにございました。カーブミラーの設置の基準には明確なものが存在していないのが事実ですが、一方で、ミラーに頼って目視が不足するケースもございますので、現在は警察とも確認しながら慎重に設置しているところでございます。

竹内議員：地域防災力向上事業の中学生向けの防災ガイドは、作った過程が狙いだと考える。地域防災拠点の運営委員、教育委員会、区内公立学校の教職員や、消防署などの皆さんが、議論を重ねて作り上げたということ自体が、コンセプトとして素晴らしい。その中で、今後の取組の中で学校に配布しただけではなく、そのあとの展開というのがなかなか難しいと思うが、いかがか。

小林 総務課長：防災ガイドについては様々な関係者と議論して作り上げられており、それだけで終わってしまうとつまらないということがございます。配布しただけではなく学校の意向を聞きながら、例えば区役所職員による出前講座を行ったり、地域の方に学校の訓練で講師となっていたり、そういったオプションを提示するなどして、防災ガイドを使って地域と学校が連携した防災教育を進めていきたいと考えております。

竹内議員：学校も防災教育に多くの時間を割くのは難しい。校長先生から、「時間がないので、eラーニング形式にしてもらえばありがたい」という声も聞く。また、防災教育で使用されているDVDは20種類ほどがあり、内容も素晴らしいものが多い。これらは、今後どんどん周知をして活用していくべきだと思うがいかがか。

小林 総務課長：DVDの有効活用は非常に大切ですので、いろいろな形で周知を図っていききたいと思います。eラーニングなど引き続き、やり方を検討していきたいと考えております。

宇佐美議員：放課後児童健全育成連携強化事業の関連区配事業である放

課後児童クラブの移行支援事業について、あとどれくらい残っているのか。

波田地 学校連携・こども担当課長：放課後事業のキッズクラブ転換については、あと6校ほど残っております。このうち、青木小、白幡小、子安小の3校について30年の春の移行に向けて進めているところでございます。

**【議題4】**

中山議員：現状、(仮称)羽沢駅から1キロ圏内から外れる地域の方々は何世帯くらいになるのか。バス路線の充実を図るという話だが、交通局との話し合いはされているのか、それとも意見募集を踏まえて進めていくのか。

藤咲 区政推進課長：現時点で世帯数は把握しておりませんが、バス路線については、地域のご要望もいただきながら区として働きかけを行っていきたいと考えております。

中山議員：世帯数はわかればぜひ教えていただきたい。

藤咲 区政推進課長：世帯数については確認して報告いたします。

宇佐美議員：意見募集を11月1日から行うのに、説明会が11月中旬というのは遅いのではないかと。もう少し早くできないのか。

藤咲 区政推進課長：説明会については日程、場所も含めて調整中でございますので、区民の皆様が意見を出しやすい時期に説明会を開催したいと思っております。

宇佐美議員：羽沢周辺のバス路線については、多くの区民の皆さんの意見を聞いてぜひ進めていただきたいと思うが、どうか。

藤咲 区政推進課長：地域の皆様のご意見・ご要望をしっかりと把握したうえで、関係する局や事業者等と調整を進めていきたいと思っております。

竹内議員：魅力・活力それぞれの方針に空き家を盛り込んでおり、空き家は重要な視点かと思う。区としてはどのような認識をもっているのか。

二宮区長：空き家問題につきましては、神奈川区だけでなく横浜市全体として住居の1割以上を占めるということで、有効活用について建築局を中心に検討している状況でございます。そうした中で、いろいろな空き家と身近な居場所づくりをマッチングできないか、内部的に検討を進めております。しかし、空き家情報をどのように区民に発信するか、また、今まで住宅で使っていたものをサロンにすると固定資産税の住宅としての減税が受けられなくなるなど、様々な課題が出てきております。一つの区だけでは解決できない課題もあり、全体的な課題解決に向けた調整を関係局・関係区と進めていく機運が高まっているところでございます。羽沢などの郊外地区は公共施設が少ないので、それを補完していくような居場所づくりは必要だと認識しております。

藤代議員：例えば入江公園プール移設後に防災公園という考え方で、公園内に下水道直結式仮設トイレを整備する考え方はあるか。

小林 総務課長：ご指摘の防災公園という考え方もあろうかとは思いますが、現在のところは、拠点の中で下水道直結式仮設トイレの拡充を図っていくという考え方でございます。ご意見などあれば、検討していきたいと考えております。

#### 【議題5】

竹内議員：障害児・者も当然高齢になってくるが、地域包括ケアを考えるとときに高齢者と障害児・者が別の議論にされている傾向がある。共生社会をつくっていくのは、やはり最も身近な地域だと思うが、そこに最も近い行政としては、今後、地域包括ケアシステムの中での障害者の視点についてどう考えるか。

森 福祉保健センター担当部長：地域包括ケアシステムの構築につきましては、まずは高齢者の方が、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしていけるようにというのが基本だと思います。一方、先生のおっしゃるとおり、地域共生社会に向けては、「高齢者が」から「住み

慣れた地域で誰もが」となることが必要だと考えております。地域包括ケアシステムについては、関係の方々と議論しつつ行動できるよう取り組んでいきたいと思っておりますが、その先、障害者や高齢者、地域に住んでいる方々誰もが、自分らしく生活できる社会を目指していくことが必要だと考えておりますので、しっかり先を見据えつつ、まずはこの地域包括ケアシステムの構築にしっかりと取り組みたいと考えております。そして、地域包括ケアシステムの構築を通じて、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく生活できる環境づくり地域づくりを一つ一つ進めていきたいと考えております。

藤代議員：神奈川区版ということなので、地域にあった行動指針を作る必要がある。認知症対策について、高齢者の認知症と若年性認知症があると思う。予防という部分では対策を講じていくべきだと思うが、実際にどのような相談があり、どのような対応をしているのか。

八嶋 高齢・障害支援課長：若年性認知症につきましては、神奈川県で今年の6月から県内施設で2か所、若年性認知症支援コーディネーターを配置しております。そのうちの一つに、港北区の総合保健医療センター診療所が指定されており、ご相談を受けております。また、横浜市の場合、若年性認知症支援従事者研修を実施し、職員のスキルアップを図っているところでございます。神奈川区としても、若年性を含めました認知症でお困りの方向けのパンフレットを作成し、利用できるサービスや相談窓口等をまとめております。新子安地区には、A caféという若年性認知症カフェがございまして、新子安地域ケアプラザを会場にして気軽に集える場所を作り始めるなど、徐々に取組が進んでいる状況でございます。認知症に関する相談は多くいただいており、やはり高齢者の相談と認知症の関係は表裏一体といった関係であると思っております。認知症の症状がひどく、病院で受診した方がよいのだが、ご本人に拒否されてしまい、ご家族や医師が非常に困っているといったことを聞いております。去年、認知症初期集中支援チームができましたので、そんなところも徐々に解消されつつあるところでございます。また、虐待防止についても、しっかりと啓発等行っていきます。